

日高村教育大綱



もへいくん
(日高村キャラクター)



シュガートマト



小村神社



国宝・重文指定
金銅荘環頭大刀拵大刀身

平成28年2月

日高村

目 次

教育大綱策定の趣旨	1
教育大綱の位置づけ	1
教育大綱の実施期間	3
教育大綱と村行政との関連	4
教育大綱の実施	5
○教育行政重点戦略	5
○教育行政施策の実施	6
・目指すべき教育の姿	6
・教育基本目標	7
・教育基本方針	7
・教育重点施策	8

教育大綱作成の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が、平成26年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行されることになりました。

今回の改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等制度の抜本的な改革を行うものです。同法第1条の3第1項には、「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針「国の第2期教育振興基本計画」を参酌した上で、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的施策の大綱を定めるものとする」と規定されました。

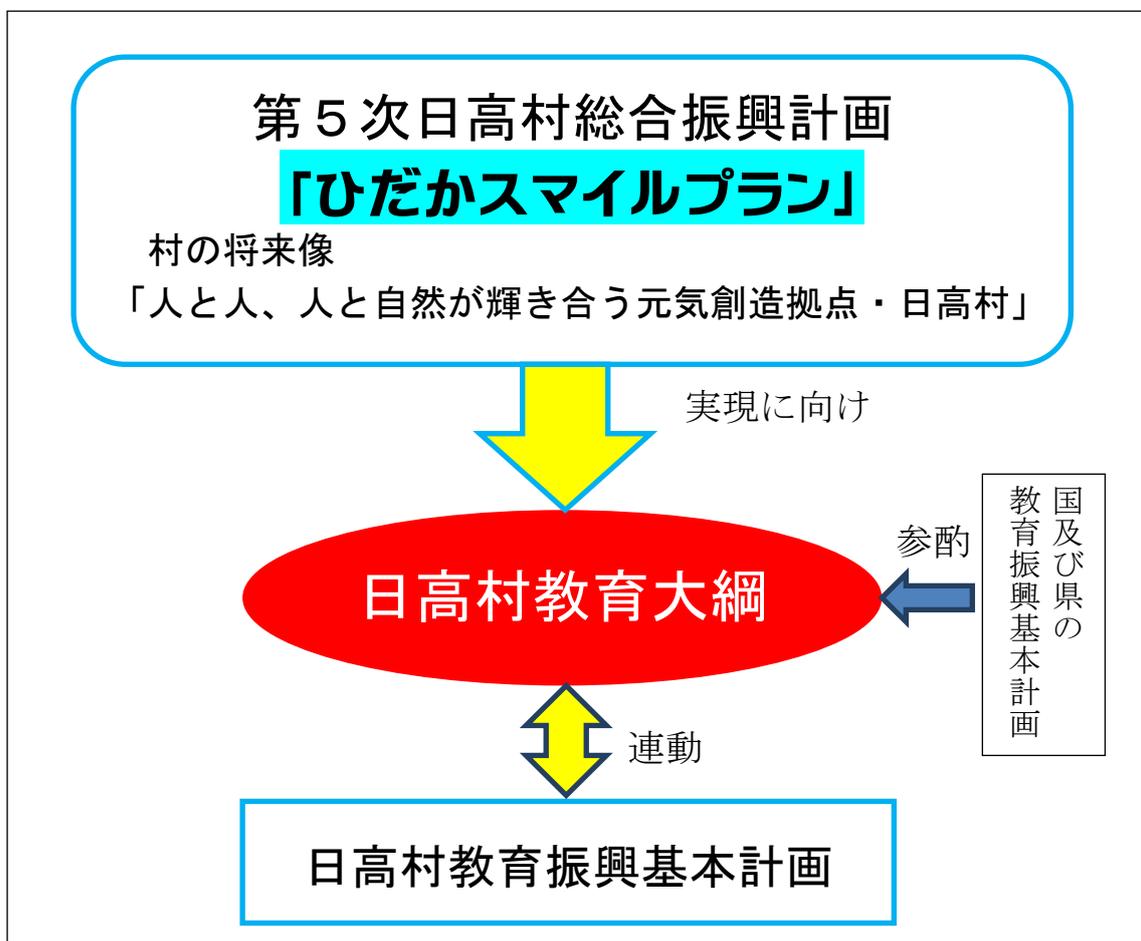
それを受けて本村でも、教育行政に関する村民の意向をよりいっそう反映させるため、同法第1条の4第1項に定める村長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議、調整した上で、「日高村教育大綱」を策定しました。

教育大綱の位置づけ

「日高村教育大綱」の策定にあたっては、国及び県の教育振興基本計画を参酌した上で、本村の実情に応じて策定しています。

この大綱は、本村の教育行政を推進するための基本指針となるものであり、第5次日高村総合振興計画「ひだかスマイルプラン」に定める本村の目指す将来像「人と人、人と自然が輝き合う 元気創造拠点・日高村」の達成に向け、教育分野の基本目標、重点的に取り組むべき基本施策の方向性を示すものです。そして、別途教育委員会が策定する「日高村教育振興基本計画」と連動するものです。

教育大綱の位置づけ



ひだかスマイルプラン

◎日高村行政全体の方向性を定める総合振興計画

日高村教育大綱

◎日高村教育行政における基本目標、基本施策の方向性を示す

日高村教育振興基本計画

◎日高村の教育の現状及び課題に対する教育目標・施策について基本的事項を定める

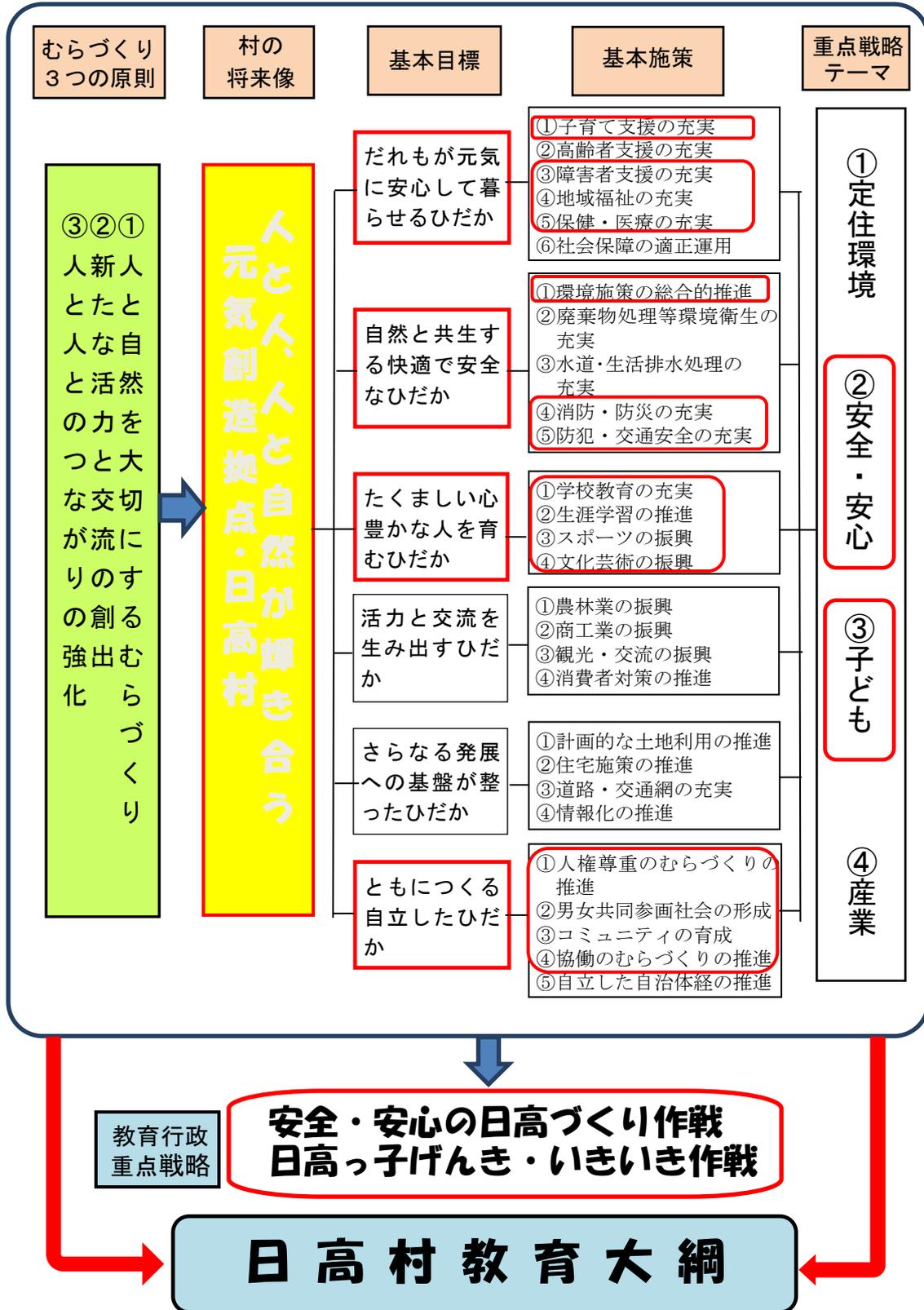
教育大綱の実施期間

この大綱が対象とする期間は、平成28年度から第5次日高村総合振興計画の見直し時期の平成32年度までの5年間とします。ただし、今後の社会情勢の変化など状況により見直しを行う事とし、総合教育会議において協議・調整を行っていきます。

平成(年度)	23~25	26	27	28	29	30	31	32	33~35
第5次日高村総合振興計画 (ひだかスマイルプラン)	前期(5年)		見直し	後期(5年)				見直し	
日高村教育大綱				5年				見直し	
日高村教育振興基本計画			見直し	10年				見直し	

教育大綱と村行政との関連

第五次日高村総合振興計画「ひだかスマイルプラン」



教育大綱の実施

第5次日高村総合振興計画「ひだかスマイルプラン」における村行政の4つの重点戦略テーマ「①定住環境 ②安全・安心 ③子ども ④産業」の中の「安全・安心」及び「子ども」を、教育行政の重点戦略とし、本村の目指す将来像実現に向け、教育大綱を推進します。

● 教育行政重点戦略

① 「安全・安心の日高づくり作戦」

「安全・安心」をテーマに、福祉のむらづくりの一層の推進と危機管理体制の強化を中心に、健康で安全・安心に暮らせるむらづくりに向けた取り組みを重点的に進めます。

戦略①

地域ぐるみの自主的な健康づくり活動の推進

戦略②

社会福祉協議会やNPO法人等との連携による地域福祉活動の充実促進

戦略③

自主防災組織の育成・総合的な防災訓練の実施

戦略④

村民・村民団体等の自主的な防犯・パトロール活動の推進

② 「日高っ子げんき・いきいき作戦」

「子ども」をテーマに、村の宝である子どもが一人でも多く生まれ、心身ともにたくましく心豊かに育成されるむらづくりに向けた取り組みを重点的に進めます。

戦略①

教育相談等の充実や家庭教育に関する情報提供・学習機会の充実等による家庭・地域の子育て力の向上

戦略②

保育サービスの充実や放課後の健全育成対策の充実、経済的負担の軽減など、子育て支援制度・サービスの充実

戦略③

学校施設・設備の整備充

戦略④

「生きる力」を育む学校教育の推進

戦略⑤

生涯スポーツの推進

戦略⑥

生涯学習の推進



● 教育行政施策の実施

本村は、目指すべき教育の姿を明確にし、その達成に向けた4つの基本目標を掲げ、学校教育・地域教育・総合的な子育て支援の視点から各種施策を実施します。また、その実施に当たっては、「日高村教育振興基本計画」と連動させ、日高村の現状と課題を明確にした上で、効率的かつ効果的に教育施策を推進していきます。

目指すべき教育の姿



「たくましく心豊かな人づくり」を本村の教育行政の基本とし、村の将来像である「人と人、人と自然が輝き合う 元気創造拠点・日高村」にふさわしい心身ともに健康で、創意と自主性に富み、人間性豊かな人材の育成を目指します。

そのために、学校は未来を切り拓く確かな学力(知)、社会を創る豊かな心(徳)、人生を支える健やかな体(体)を育む学習を進め、「生きる力」を育まなければなりません。

家庭は、子ども達が、日々の生活を通じて基本的な生活習慣や能力を身に付け、家庭との触れ合いの中で、信頼感や自己肯定感、思いやりの心を育てることが必要です。

地域は、自然や伝統文化、生活をとおして、故郷への愛着を育み伝える場であり、地域の人々同志の付き合いや協働の中で、認め合い、学び合いながら、共に生きる社会を形成しなければなりません。

生涯学習の観点に立ち、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、互いに連携・協力して、総合的に教育を推進していきます。

教育基本目標



1. 知・徳・体のバランスのとれた新しい時代を生きる力を育む学校教育の実現
2. 学校・家庭・地域が連携・協力し、地域全体で子どもを育む教育風土の実現
3. 郷土の自然・歴史・文化を大切にし、生涯にわたって生き生きと学び合い育ち合う地域教育の実現
4. 保健・福祉・教育の連携により、0歳から15歳までの子どもの育ち及び若者の自立を総合的に支援する環境の充実

教育基本方針



学校教育

「生きる力」の育成を基本に据え、確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身、国際的視野を身に付けた児童生徒の育成を重点目標とし、自らが主体的に学ぶ意欲、態度、能力等の自己教育力の育成を図るとともに、教職員の使命感の高揚と資質・指導力の向上に努めます。このため、各校内研の充実、ユニバーサルデザインに基づいた授業等による授業方法の工夫・改善、保・小・中連携教育の推進、家庭・地域の教育力の再生と向上、複式教育の振興、ICT等を活用した教育方法の研究等、学校教育の質的向上と教育施設・設備の充実等、教育諸条件の整備に努めます。

地域教育

生涯学習の観点に立ち、家庭・地域・保育・小中学校等との連携・協力のもと、地域教育の振興に努め、村民全てに学習の機会を保障することにより、自己実現が図られ、心身ともに健康で、創造と自主性に富み、人間性豊かな人づくりに努めます。また、個人の尊厳を重んじ、差別のない明るく心豊かな村づくりをめざし、未来を展望した地域教育を積極的に推進します。

総合的な子育て支援

保健、福祉、教育分野の連携により、子どもの発達や子育てに関する課題を早期に発見し、適切な子育て・就学支援を実施して、0歳から15歳までの子どもの育ち支援や学校卒業後の青年層の自立支援など地域の子どもたちを総合的に支援します。また、児童虐待や児童・生徒の不登校、問題行動等に対して、常に学校・家庭・地域及び関係機関との連携を図りながら、迅速かつ適切な対応を行います。

教育重点施策



学校教育

基礎学力の定着と学力向上
保・小・中連携教育の推進
保育士・教職員の指導力向上
特別支援教育の推進
心の教育の推進
小規模・複式教育の推進
国際理解教育・情報教育の推進
体育・食育の推進
安全・安心な教育環境の充実

地域教育

生涯学習の推進
人権教育の推進
子どもの居場所づくり
村立図書館の充実
地域スポーツの振興
文化・芸術活動の振興

学校・家庭・地域の連携

家庭・地域の子育て力の向上
子育て支援制度及びサービスの充実
教育相談・就学指導・要保護児童対策の充実
子どもの安全確保と青少年の健全育成
就学支援対策の充実
青少年の自立と社会参加への支援の充実

総合的な子育て支援

施策の内容

1. 知・徳・体のバランスのとれた新しい時代を生きる力を育む学校教育の実現

(1) 基礎学力の定着と学力向上

- ① 学校経営計画に基づく体制整備
- ② 授業方法の工夫・改善
- ③ 学習環境づくり
- ④ 家庭学習の習慣化

(2) 保・小・中連携教育の推進

- ① 「連携教育日高の会」の充実
- ② 小1プロブレム・中1ギャップの解消

(3) 保育士及び教職員の指導力の向上

- ① 保育士・教職員研修の充実
- ② 若年教員の育成

(4) 特別支援教育の推進

- ① 特別な支援を要する子どもの支援・指導の推進
- ② に教育支援委員会の充実
- ③ 学力向上支援員の活用

(5) 心の教育の推進

- ① 人権教育の推進
- ② 道徳教育の推進
- ③ 読書活動の推進
- ④ ふるさと教育の推進

(6) 小規模・複式教育の推進

- ① 小規模校の特性を活かした教育の推進
- ② ふるさと未来教育の推進

(7) 国際理解教育及び情報教育の推進

- ① 外国語活動の推進
- ② 情報機器の効果的な活用・整備

(8) 体育・食育の推進

- ① 体力・運動能力の向上
- ② 食育の推進

(9) 安全・安心な教育環境の充実

- ① 保健・安全の推進
- ② 防災教育の推進
- ③ 施設・設備の充実

2. 学校・家庭・地域が連携・協力し、地域全体で子どもを育む教育風土の実現

- ① コミュニティースクール（学校運営協議会）の活動の充実
- ② 学校支援地域本部事業の推進
- ③ 教育風土づくり

3. 郷土の自然・歴史・文化を大切に、生涯にわたって生き生きと学び合い、育ち合う地域教育の実現

(1) 地域に根ざした生涯学習の推進

- ① 学舎融合型生涯学習の推進
- ② 生涯学習フェスタの充実

(2) 人権教育の推進

- ① 人権教育推進の充実
- ② 人権フェスタの充実
- ③ 男女共同参画プランの推進

(3) 子どもの居場所づくり

- ① 放課後子ども教室の充実
- ② 放課後児童クラブの充実
- ③ 放課後学習室の充実

(4) 村立図書館の充実

- ① 運営の充実・新館建設
- ② ボランティア団体による読書支援活動の充実

(5) 地域スポーツの振興

- ① ひだか茂平マラソンの充実
- ② 地域スポーツ施設の充実

(6) 文化・芸術活動の振興

- ① 文化財、天然記念物、伝承文化の保護・保存
- ② 総合美術展
- ③ 文化推進協議会の振興

4. 保健・福祉・教育の連携により、子どもの育ち及び若者の自立を総合的に支援する環境の充実

(1) 家庭・地域の子育て力の向上

- ① 子育て支援センター事業の推進
- ② 子どもの発達に関する課題の早期発見と就学指導の推進
- ③ 望ましい生活環境づくり

(2) 子育て支援制度及びサービスの充実

- ① 保健事業の充実
- ② 子育て支援サービス事業の充実

(3) 教育相談、就学指導、要保護児童対策の充実

- ① スクールソーシャルワーカー、教育相談員活動の充実
- ② 要保護児童対策地域協議会（法定協）の充実

(4) 子どもの安全確保と青少年の健全育成

- ① 地域ぐるみの学校安全推進事業の充実
- ② 交通安全の意識の高揚と環境整備
- ③ 青少年補導育成活動の推進

(5) 就学支援対策の充実

- ① 新たな奨学資金制度の研究
- ② 就学援助事業の実施

(6) 青少年の自立と社会参加の支援の充実

- ① 青少年の自立を培う家庭環境づくり
- ② キャリヤ教育の推進と就労への支援
- ③ 青少年活動を支援する人材の育成
- ④ 青少年の地域行事等への参画・参加